



# 生活支援特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、下記の対象者要件を満たす世帯の経済的負担を軽減することを目的に、生活支援特別給付金(商品券)給付事業を実施します。

## 対象者

基準日：**令和3年6月25日** 時点で丹波市に住民票があり、  
(1) 又は (2) に該当する世帯の世帯主

### (1) 住民税(均等割)非課税世帯

住民票上の世帯員全員が令和3年度の住民税(均等割)が非課税である世帯

### (2) 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月1日以降に収入が減少し、住民票上の世帯員全員が令和3年度の住民税(均等割)が非課税である者と同様の事情にある世帯

※令和3年6月26日以降、令和3年12月31日までに出生されたお子様も対象となります。

## 給付額

世帯員1人につき、商品券の**使用期限**は、**令和4年1月31日**です。

**20,000円分**の「たんば共通商品券」を給付します。

## 申請から給付までの流れ

### ➔ 住民税(均等割)非課税世帯の世帯主

9月より順次、市から郵送で通知が届きます

- ➊ 該当と思われる方には、市から「給付金給付申請書兼引換券」を郵送します。  
【ご注意】令和3年度住民税の申告をされていない場合、非課税世帯の判断ができないため丹波市へ住民税の申告が必要です。
- ➋ 給付金給付申請書兼引換券に必要事項を記入
- ➌ 商品券の引換え(引換期限:令和4年1月31日)  
市が指定する引換所で、給付金給付申請書兼引換券を商品券に引換えます。引換え時に、本人確認書類の提示が必要です。



### ➔ 家計急変世帯又は令和3年1月2日以降基準日までに丹波市に転入された非課税世帯の世帯主

申請が必要です

- ➊ 「給付金対象者認定申請書」に収入又は所得を証明する書類等を添付し、市の申請窓口に提出します。申請方法等は、裏面をご確認ください。
- ➋ 審査の結果、給付対象となった世帯の世帯主に、市から「給付金対象者認定書兼引換券」を郵送します。
- ➌ 商品券の引換え(引換期限:令和4年1月31日)  
市が指定する引換所で、給付金対象者認定書兼引換券を商品券に引換えます。引換え時に、本人確認書類の提示が必要です。

## 家計急変世帯・転入された非課税世帯の申請について

申請は原則、郵送での受付とします。  
新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送による申請手続きにご協力ください。

### ➔ 申請期間

令和3年9月13日から令和3年12月31日まで（申請期限同日付の消印有効）

### ➔ 申請方法

申請書類を取り寄せ、記入のうえ、必要書類を添えて、原則郵送での申請をお願いします。

#### 1 申請書類の入手方法

- ・市ホームページから申請書をダウンロードする。
- ・電話で市申請窓口へ申請書を請求する。

#### 2 申請に必要な書類

- ・丹波市生活支援特別給付金対象者認定申請書（世帯主のみ）
- ・世帯員所得算定票（世帯員全員）
- ・収入又は所得を証明する書類（任意の月の給与明細書(写)、帳簿(写)、公的年金証書(写)、令和3年1月1日現在に住所のある市町村で交付される非課税を証明する書類など）

#### 3 申請書送付先

〒669-3602 丹波市氷上町常楽211番地  
丹波市役所 健康福祉部 社会福祉課 生活福祉支援係 宛

## 家計急変世帯とは

家計急変世帯を判定する基準は、①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、②令和3年1月1日以降の任意の1カ月の収入額について、これを12カ月換算した年収見込額から経費等を控除した年間所得見込額が住民税(均等割)非課税である者と同様の事情にある者とみなされることを基準としています。  
世帯員全員がこれに該当する必要がありますので、詳しくは、下記までお問い合わせください。



◀QRコード

家計急変世帯について、上のQRコードを撮影すると市ウェブサイトへ簡単にアクセスすることができます。

## 商品券の引換え

- ・商品券の引換所は、たんば商業協同組合(コモレ丹波の森内)、丹波ゆめタウンサービスカウンター、中兵庫信用金庫各支店、地域の販売店12店舗で引換えできます。
- ・引換えの際は、本人(代理人が申請される場合は代理人)の公的身分証明書(運転免許証[運転経歴証明書]、健康保険証、マイナンバーカード等)を持参してください。

### 【申請・制度に関するお問い合わせ先(申請窓口)】

健康福祉部 社会福祉課 生活福祉支援係 TEL.0795-86-7031(令和4年1月まで)  
〒669-3602 丹波市氷上町常楽211番地 TEL.0795-88-5276(令和4年2月以降)

### 【市民税に関するお問い合わせ先】

財務部 税務課 市民税係 TEL.0795-82-2070  
〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地

⚠ 給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください! ⚠